

請願第18号	受理年月日	令和2年12月1日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について	
要旨	<p>私たちは、どの子ども健やかに成長してほしいと心から願い、少人数学級の実現を求め請願を続けてきた。本市で35人以下学級が小学校1、2、3年生と中学校1年生で実施され、小学校4、5、6年生と中学校2、3年生は学校裁量で実施できることは、多くの市民が少人数学級を望んでいることの反映であり、少人数学級への移行は時代のすう勢である。</p> <p>しかし、現行の市独自措置は少人数指導、習熟度別指導などの加配教員を担任に流用して教員の増員がないことに加えて、定数どおりに教員が配置されておらず、学校現場は多忙を極めている。行き届いた教育と支障のない学校運営には、学級増に応じた教員の増加が必要である。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る措置として3密を避ける分散登校を行う基準は、20人以下と示された。感染終息まで長期間を要すると想定される状況に対応するためには、分散登校という臨時措置ではなく、学校生活の日常を20人以下とすることで児童生徒の学習権を保障しなければならず、それに見合う正規職員の増加やスタッフの配置など、教育環境の充実が必要である。学力の向上に最も有効な条件は、子供の学びに寄り添う少人数学級の実施である。</p> <p>少人数学級を望んでいるのは、個々様々な課題に対応し、一人一人のニーズに合った教育が求められる特別支援学級の子供たちも同様である。</p> <p>子育て日本一を目指し、子育て世代が移住したくなる北九州市、子や孫の世代が戻ってくる北九州市にしていくには、少人数学級の実現が不可欠である。権限移譲により、市独自の学級編制基準を制定できることは、現状改善の大きな力であると期待する。</p> <p>については、本市独自の施策として下記のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 令和3年度より北九州市の学級編制基準を改正し、学校の統廃合を</p>	

中止して、小・中学校の全学年で 20 人学級を実施すること。

- 2 学級編制基準を改正できなかった場合、加配教員などの流用ではなく、予算措置により学級増に見合った教員増を行い、小・中学校の全学年で 20 人学級を実施すること。
- 3 特別支援学級の学級編制基準を、8 人から 6 人にすること。
- 4 養護教諭を複数配置すること。
- 5 消毒その他の業務を恒常的に行う、1 日勤務のスクールサポートスタッフを全校に配置すること。また、トイレ掃除に業者を導入すること。
- 6 学校給食を無償化すること。